資料5

男女共同参画推進の新たな担い手団体の育成

埼玉県男女共同参画推進センター

自己の経験を生かして子育て、健康福祉、就労支援、起業支援など幅広い分野で活動する女性団体の活動を支援し、男女共同参画推進の新たな担い手を育成するとともに、団体間でのネットワーク拡大を図る。

新しい女性団体の特徴と課題

特徴　1
課題解決型の実践的活動

・自分のキャリアを生かし、悩みや課題を持つ人々に解決策を提案・実践している。

（例１）子育て中の女性団体が同世代の女性の資格取得支援講座を実施
（例２）乳がん経験者のグループが経験者のための情報交換会を実施

特徴　2
他団体との連携に積極的

・他団体と連携し、新たな事業を展開することに積極的である。
・行政や企業とも連携していこうという、柔軟な姿勢である。

課題
事業拡大のための基盤が弱い

・主要メンバーは30～40代の女性が多く、資金力に乏しい。
・事務所や固定電話がない、行政との協働事業の経験がないことなどから、信用力が弱く、地域を越えた取組みが進みにくい。

育成の取組み

1　活動拠点の提供

県内各地の女性団体のネットワークの核となることが期待される女性団体に、男女共同参画推進センターの1室を活動の拠点として提供する。県との事業連携を行いながら、事業拡大を支援する。

■募集団体数:　3団体
■主な団体要件:　・代表者が女性であること。
・法人格を有して概ね5年以内であること。
・県事業と連携する意思があること。
■入居条件:　・行政財産使用許可　使用料:月額　22,700円
インターネット回線と電話回線　月額9,810円
・入居期間は最長2年まで

2　企画提案による事業の共催

団体から事業案を公募・選定し、共催する。男女共同参画推進センターを会場として開催し、活動歴が浅い団体に活動の場を提供することにより、実績を積ませ事業拡大を支援する。

■募集事業数:　30事業　上半期10、下半期20
■事業内容:　・男女共同参画の推進に寄与する講座、講演会、ワークショップ
例:子育て支援、介護者支援、女性の社会進出支援、男性を含めた働き方の見直し
・1講座1,000円以下の受講料を徴収する。
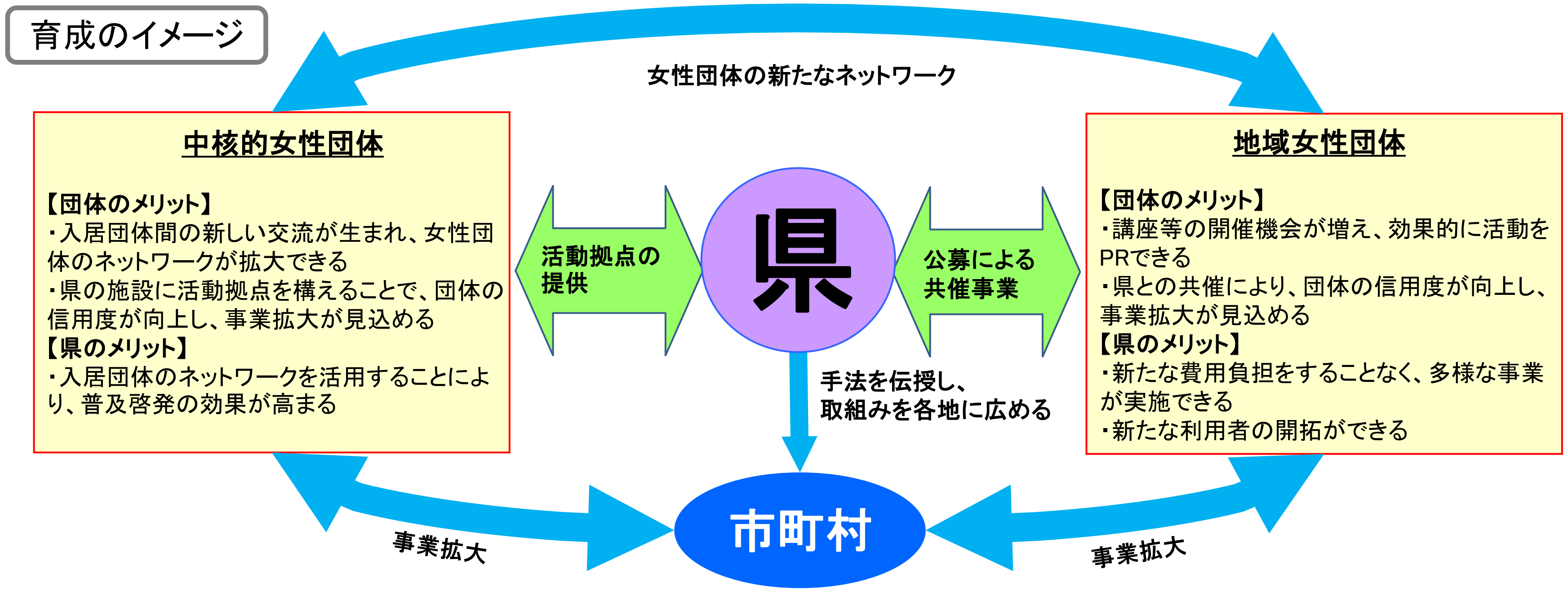
育成のイメージ